

緊急事態宣言が発出された場合の本校の対応について

4月23日(金)に、新型コロナウイルス感染症の第四波の拡大に伴い、東京都においても緊急事態宣言が発出されました。

本校では、緊急事態宣言が発出されたことにより、4月30日(金)から事前の課題学習とオンライン学習による自宅学習を行うことといたしました。

4月28日(水)については、学校が感染防止対策を徹底しながら分散登校を行い30日(金)以降のオンラインによる自宅学習のための準備や課題学習を行います。

4月28日(水) 1学年 13:10 から SHR (5・6時間目 Teams ログイン)
2学年 10:55 から SHR (3・4時間目 Teams ログイン)
3学年 通常登校 (1・2時間目 Teams ログイン)

4月30日(金) 自宅学習 (TEAMSによる課題)

双方向SHR 1学年 12:15 ~ 12:35
2学年 12:00 ~ 12:15
3学年 11:45 ~ 12:00

5月6日(木) 自宅学習 (TEAMSによる課題)

双方向SHR 1学年 14:50 ~ 15:10
2学年 14:35 ~ 14:50
3学年 14:20 ~ 14:35

5月7日(金) 自宅学習 (TEAMSによる課題)

双方向SHR 1学年 10:15 ~ 10:35
2学年 10:00 ~ 10:15
3学年 9:45 ~ 10:00

◎学年の決められた時間に SHR に参加できるようにしてください。SHR に参加できなかった場合、担任から電話連絡を入れる場合があります。

◎スマートフォンやタブレット、PC端末等の環境が整わない場合は、担任まで申し出てください。

◎5月10日(月)以降については、後日連絡いたします。

◎放課後やご家庭での日常生活においても、次の事項にご留意くださいますようお願いいたします。

放課後等における感染症予防策 <生徒のみなさんへのお願い>

- 放課後は速やかに帰宅する。
- 生徒のみの会食やカラオケはしない。
- 不要なアルバイトは控える。

ご家庭での感染症対策 <ご家庭へのお願い>

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット (マスクの着用)
- 毎朝の検温、健康観察

○十分な換気と加湿

○手が触れる場所などの消毒、タオルなどを共用しない。

○午後8時以降の不要不急の外出や都県境をまたぐ移動は自粛し、連休も外出を控える。

○買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限